**一般社団法人　木島平村観光振興局　職員　募集要項**

１．目的

　一般社団法人木島平村観光振興局（平成３０年１１月１日設立）は、都市と農村の交流事業を推進し、観光を軸とした地域づくりを進めています。

　この度、観光振興による地域づくりを更に強化するために、次のとおり人材を募集します。

２．業務概要・募集人員（いずれも若干名）

　①総務・マーケティング・誘客宣伝・情報発信担当

　　・振興局の総務（運営等）に属し、全体の運営業務を行う。

　　・日本版ＤＭＯ候補法人への登録に必要なマーケティング（統計やヒアリングなどから過去と現在を比較し、今後の観光振興の方針を決めるための基礎データの集計）を行う。

　　・誘客宣伝業務を行う。

　　・お客様目線での「村の情報一元化」による村の旬な地域情報発信を行う。

　②旅行業務担当

・村の地域資源（モノ、ヒト、コト）を生かした着地型・募集型旅行商品、企画旅行商品、手配旅行商品等の造成、販売を行う。

　③一般事務（経理）担当

　　・経理を中心とした一般事務を行う。

　　・①②の補助業務を行う。

３．募集条件

（１）平成３１年４月１日現在で満18歳以上の方。

（２）性別不問。

（３）②については、国土交通省が定める旅行業務取扱管理者資格を有する方。

（４）普通自動車運転免許（ＡＴ限定の場合は履歴書へ記載必要）を取得している方。

（５）過疎地域の活性化に意欲があり、心身ともに健康で、活動に誠実・熱心に取り組むことができる方。

（６）地域になじみ、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方。

（７）メール、Office（ワード、エクセル。パワーポイント）等パソコンを日常的に利用されている方。

４．雇用形態及び期間

（１）振興局職員として振興局に勤務し、振興局が指定する場所（村内）で業務に従事いただきます。

（２）期間は平成３１年４月（応相談）から１年間。なお、2年目以降については、状況により延長が可能です。

６．勤務条件等

（１）勤務場所：振興局が指定する場所（道の駅ファームス木島平・観光交流センター）

（２）報　　酬：①②については振興局給与規程等によります。

③については、時給制とします。

（３）勤務日：振興局が指定する勤務日（原則として週５日勤務）

（４）勤務時間：原則８時３０分から１７時１５分まで

（ただし、時間外または休日に勤務を要する日があります。）

（５）加入保険：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

（６）その他：その他の事項は、双方協議の上決定することとします。

７．応募手続き

（１）申込受付期間：平成３１年３月８日（金）まで（必着）

　　　※受付期間内であっても応募を締め切る場合があります。

（２）提出書類

①木島平村観光振興局　職員　応募用紙

②履歴書（写真添付）（任意様式）

③活動目標レポート（８００字以内、Ａ4用紙、書式自由）

テーマ：「観光を活用した地域づくりについて」

（３）申し込み先

〒389-2303 長野県下高井郡木島平村大字上木島38番地-1

一般社団法人　木島平村観光振興局 あて（郵送可）

８．選考

・書類審査後面接審査を行います。

・詳細は、応募者に直接連絡させていただきます。

・選考に係る旅費等の経費は、応募者の負担となります。

９．お問合せ先

一般社団法人　木島平村観光振興局

〒389-2303　長野県下高井郡木島平村大字上木島38-1

電話：0269-81-1620　/　 FAX：0269-81-1621

e-mail：[kijimadairaorg@gmail.com](mailto:kijimadairaorg@gmail.com)

担当　事務局長　渡辺　　孝　事務局次長　高木良男